

新中期経営計画について
〔2014年～2017年〕

2014年 6月13日

ユニチカ株式会社

1. 計画策定の背景

2. 新中期経営計画の概要

3. 施策内容

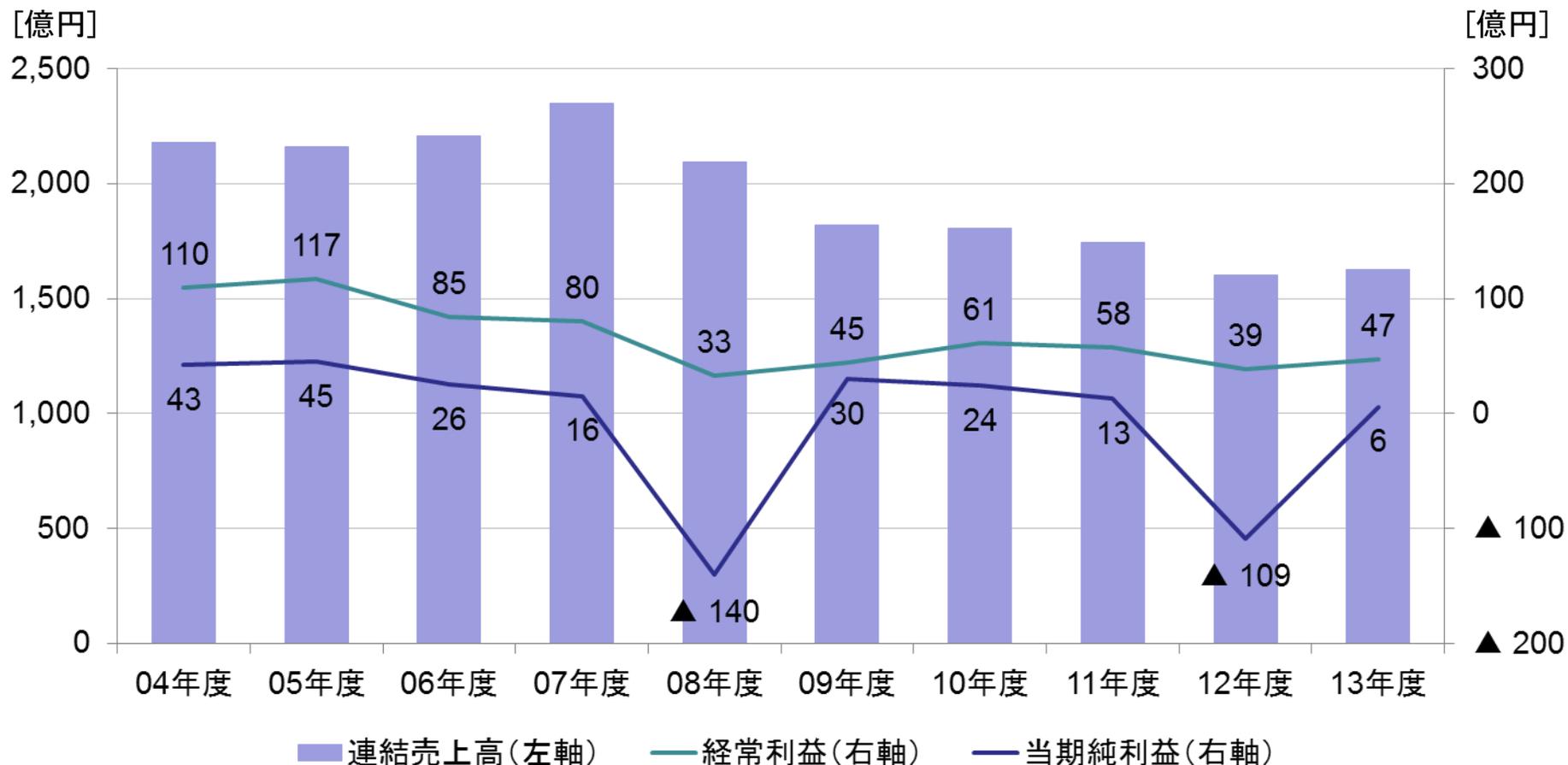
1. 計画策定の背景

2. 新中期経営計画の概要

3. 施策内容

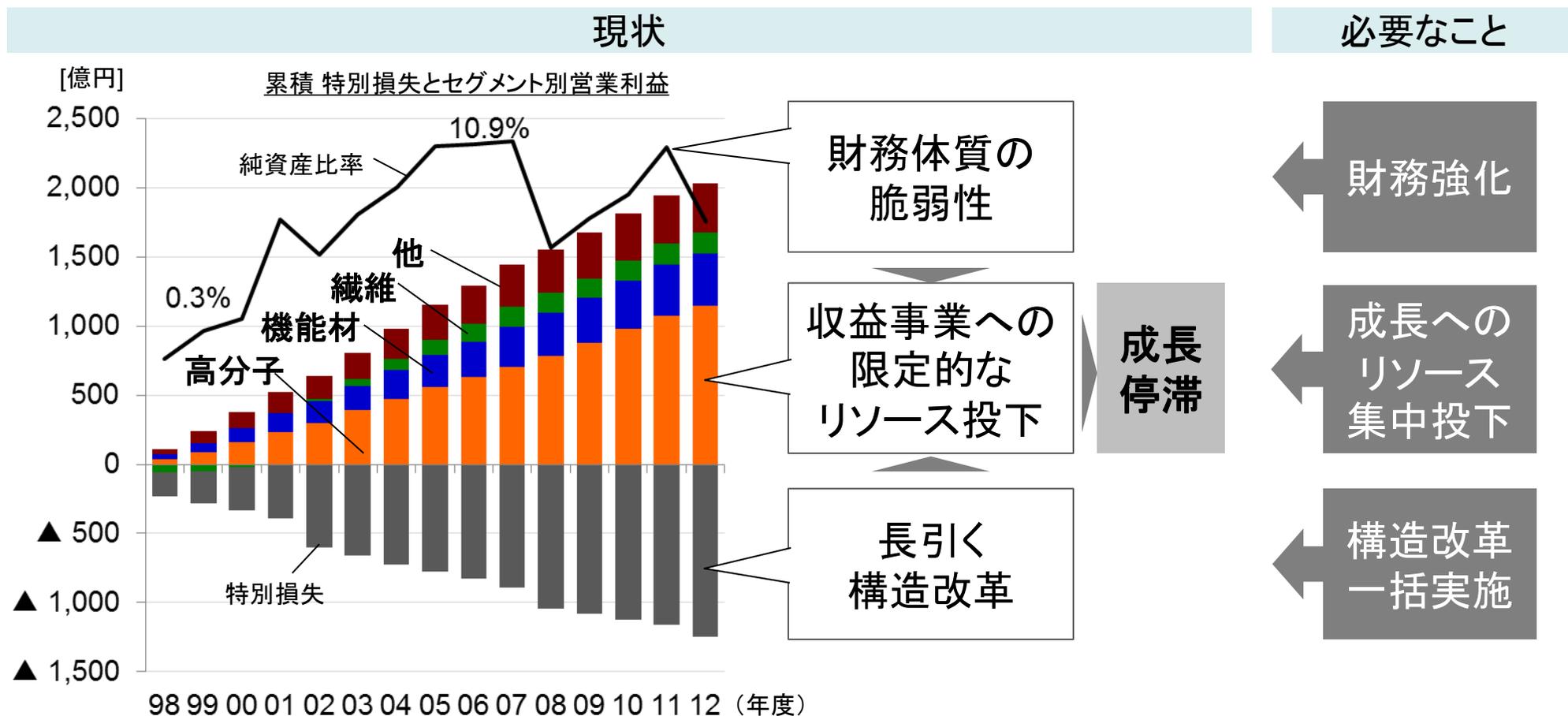
1. 計画策定の背景

一定の利益水準は維持しているが、当期利益では構造改革に伴う特別損失により2008年度及び2012年度に赤字を計上。業容は縮小傾向



1. 計画策定の背景

財務の脆弱性から、構造改革は期間収益の範囲内の規模で長期化
収益事業へのリソース配置は限定的となり、成長は停滞



1. 計画策定の背景

「Change & Challenge' 14」(注)は計画未達の見通し 現状認識を踏まえた新中期経営計画を策定

現状認識

- 有利子負債返済や構造改革長期化により、収益事業への資源投下が限定的
- 製品コモディティ化に伴うグローバル競争激化

- 収益事業の成長停滞
- 低採算事業の残存
- 財務の脆弱化

反転攻勢は
困難な状況

課題

一刻も早い構造改革の断行による、成長戦略の加速が不可欠

自助努力だけでは、飛躍的な業容拡大や低採算事業処理は難しい

「成長投資」と「構造改革の一括実施」の早期実現に向けた
自己資本増強と資金調達を行い、持続的成長を目指す

(注)「Change & Challenge(C&C)' 14」は、2012年5月発表の中期経営計画(2012~2014年度)

1. 計画策定の背景

2. 新中期経営計画の概要

3. 施策内容

2. 新中期経営計画の概要

一本計画の位置づけ

現状を踏まえ、持続的成長に向けた「抜本的」かつ「実現性の高い」計画を策定
今後さらに積極的な施策を追加し、長期ビジョンの実現を目指す



(注)ビジョン2020は、2012年5月発表の当社長期ビジョン

2. 新中期経営計画の概要

－計画の骨子－

I. アジア市場向け、新素材・新用途向け拡販（成長戦略）

- フィルム、不織布事業における、アジア地域での能力増強と差別化品の拡販
- 樹脂事業における新素材・新用途向け拡販と、中央研究所開発素材の積極的な製品化

II. 事業ポートフォリオ改革

- 産業繊維事業の構造改革
- 低採算・ノンコア事業の縮小・撤退

III. 管理コスト削減と組織機能強化（収益体質の強化）

- 業務の集約・効率化による管理コスト削減
- 人事諸制度の見直し（登用・育成・評価）

IV. 財務体質の健全化

- 自己資本増強と資金調達
- これらを原資とした各施策効果の現出

2. 新中期経営計画の概要

一 経営計画一

(金額単位:億円)

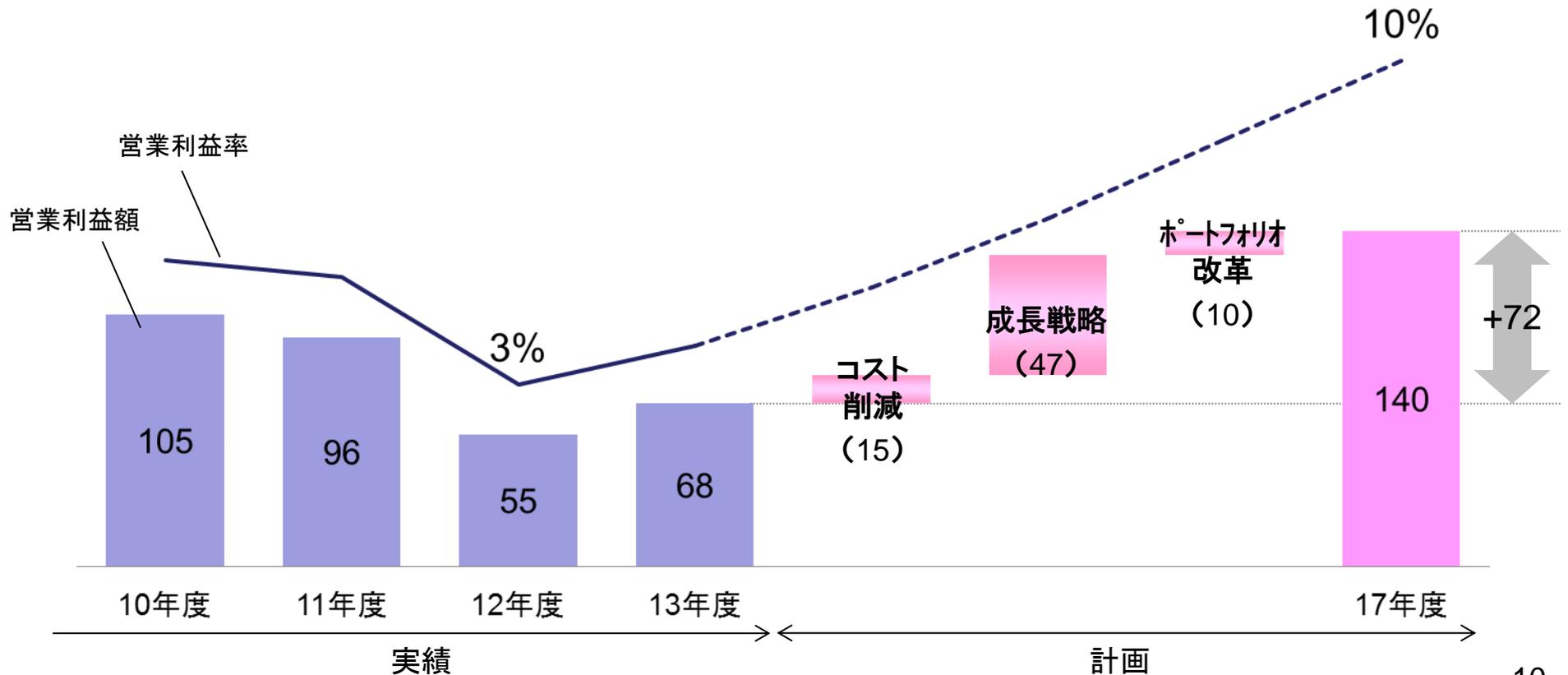
	2013年度 実績-①	2014年度 計画	2017年度 計画-②	増減②-①
売上高	1,627	1,650	1,460	▲167
営業利益	68	80	140	+72
経常利益	47	60	120	+73
当期純利益	6	▲370	110	+104
純資産	194	220	500	+306
有利子負債	1,646	1,260	1,150	▲496
自己資本比率	6.1%	8%	22%	+15.9%

2. 新中期経営計画の概要

ー収益性の向上ー

成長戦略・事業ポートフォリオ改革・コスト削減により、営業利益率は10%まで上昇

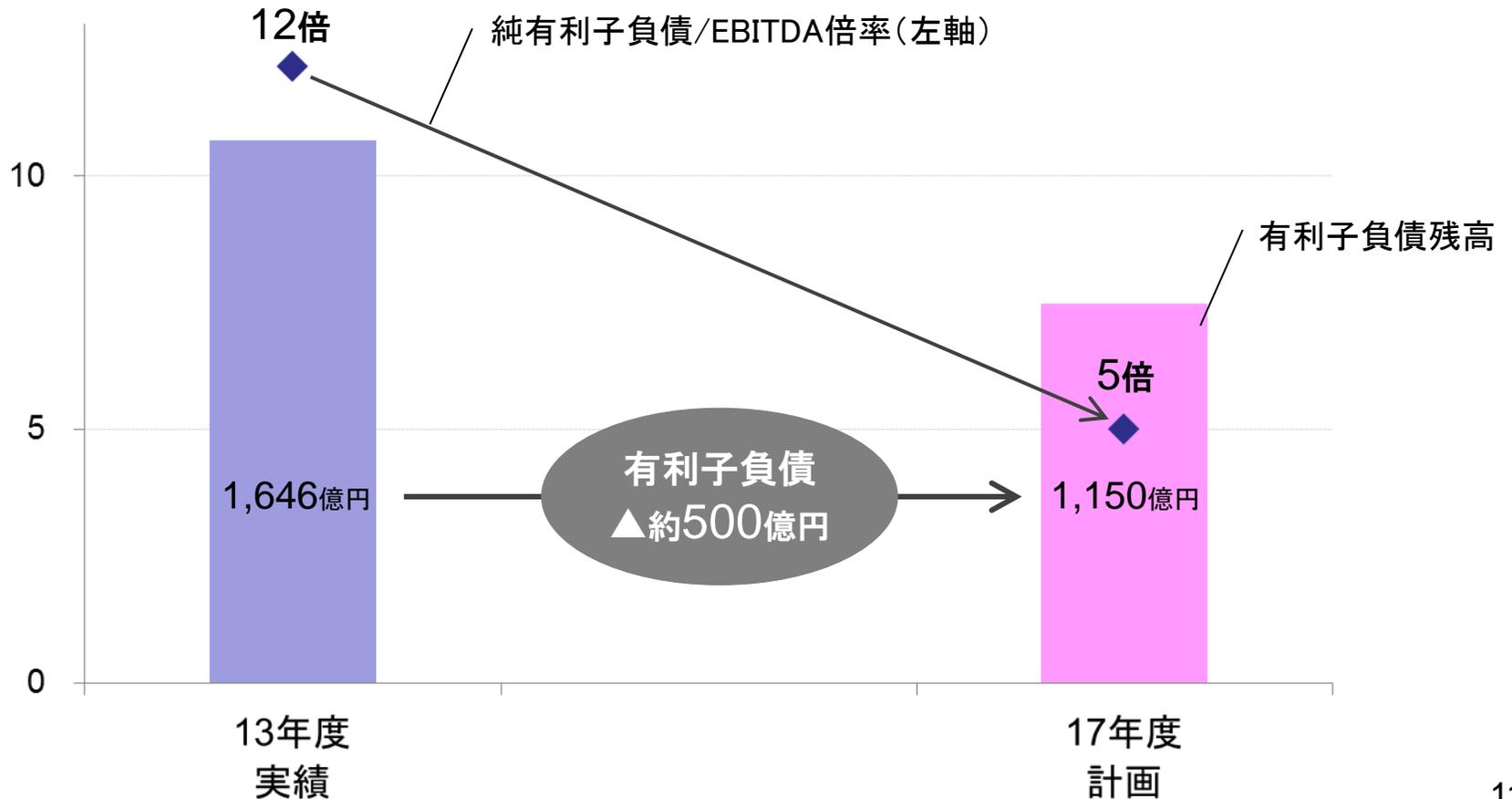
(金額単位:億円)



2. 新中期経営計画の概要

－財務の安定化－

施策の実施により有利子負債を圧縮し、財務状況が改善



2. 新中期経営計画の概要

— 自己資本増強と資金調達について —

各種施策を実現するため、外部出資と金融支援により資金余力と財務基盤を確保

■ 外部出資

- ・ ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ（JIS）による優先株出資：100億円

➡ **成長事業の設備投資資金**

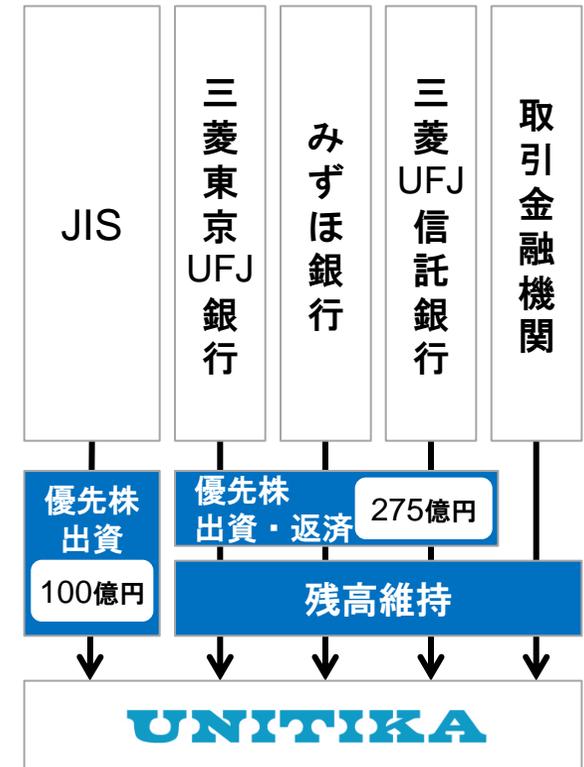
■ 金融支援

- ・ 三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三菱UFJ信託銀行による優先株出資：275億円

➡ **借入金の返済**

- ・ 取引金融機関による残高維持

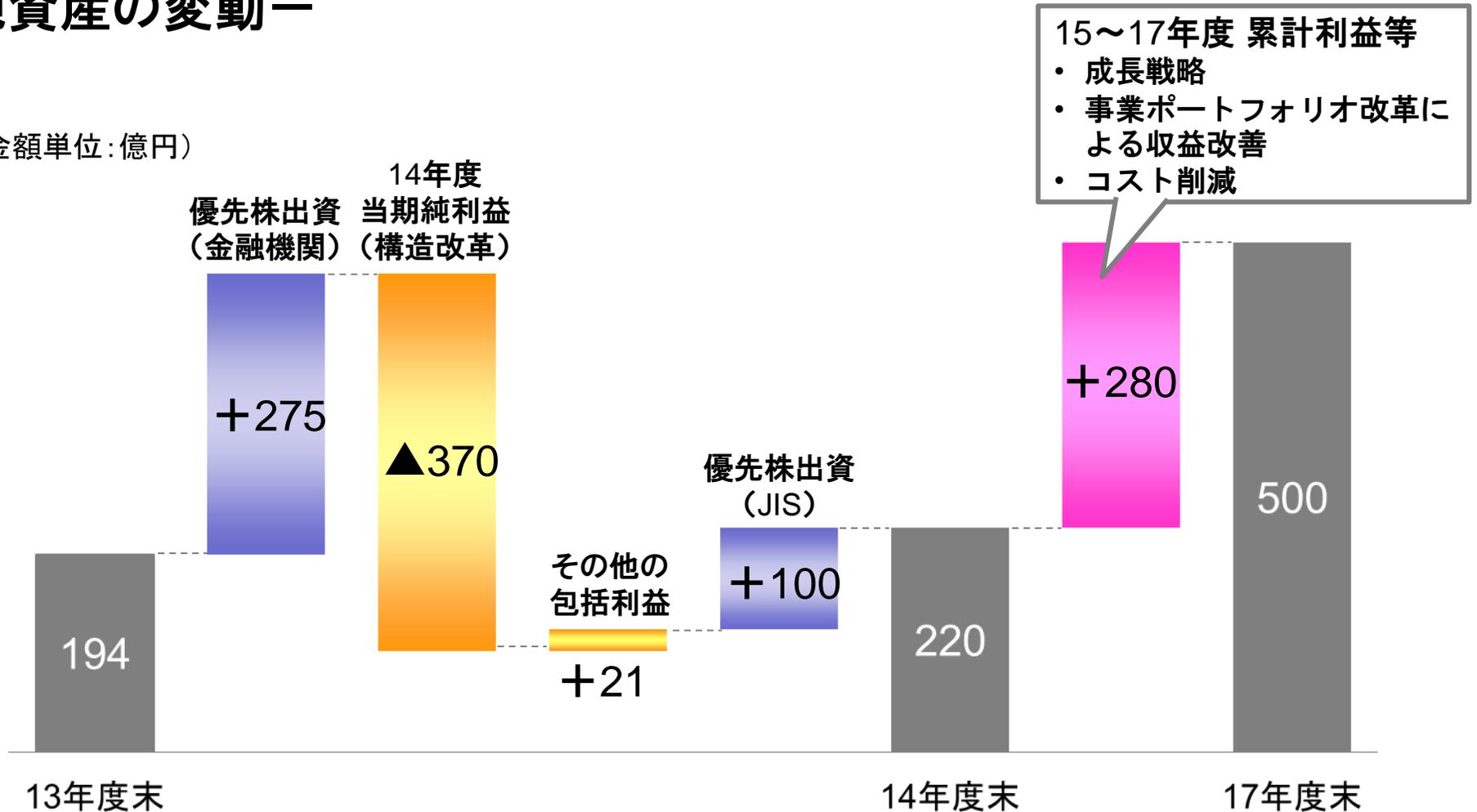
➡ **資金の安定化**



2. 新中期経営計画の概要

—純資産の変動—

(金額単位:億円)



1. 計画策定の背景

2. 新中期経営計画の概要

3. 施策内容

3. 施策内容

1. 成長戦略

フィルム事業

- 中国及び東南アジアでの拡販
- 国内における付加価値品展開と拡大

【施策テーマ】

- 海外販売拡大
 - ・ 中国市場におけるバリアフィルムの拡販
 - ・ 東南アジア市場の成長需要取り込み
- 高付加価値品展開
 - ・ 差別化品の国内市場への投入
 - ・ 高付加価値品の開発・展開
 - ✓ 耐熱フィルム
 - ✓ 非食品用ナイロンフィルム



外部出資資金活用

フィルム製造設備の改造による、製造能力増強投資

20億円

3. 施策内容

1. 成長戦略

樹脂事業

■ 新素材・新用途展開によるグローバルニッチ戦略の推進

【施策テーマ】

- 新素材展開
 - ・ ゼコット、アローベースの本格展開加速
- 新用途展開
 - ・ 当社独自素材の特性を生かした新用途展開・拡販



外部出資資金活用

ゼコットやアローベース等の樹脂製造設備増設

30億円

3. 施策内容

1. 成長戦略

不織布事業

■ ポリエステルспанボンド不織布におけるアジアNo.1地位の維持拡大

【施策テーマ】

- アジアグローバルシェア拡大
 - ・ タスコ（タイ）における生産キャパシティ拡大
 - ・ 日本とタスコの一体経営強化
- 国内既存客への展開
 - ・ メディカル・衛材用途スペックイン
 - ・ 新機台生産品の国内市場投入



外部出資資金活用

販売増加・用途展開に向けたタスコ
生産設備増設

50億円

ELEVES®
エルベス®

UNITIKA

3. 施策内容

2. 事業ポートフォリオ改革

- 産業繊維事業の構造改革
- 低採算・ノンコア事業の縮小・撤退

【施策テーマ】

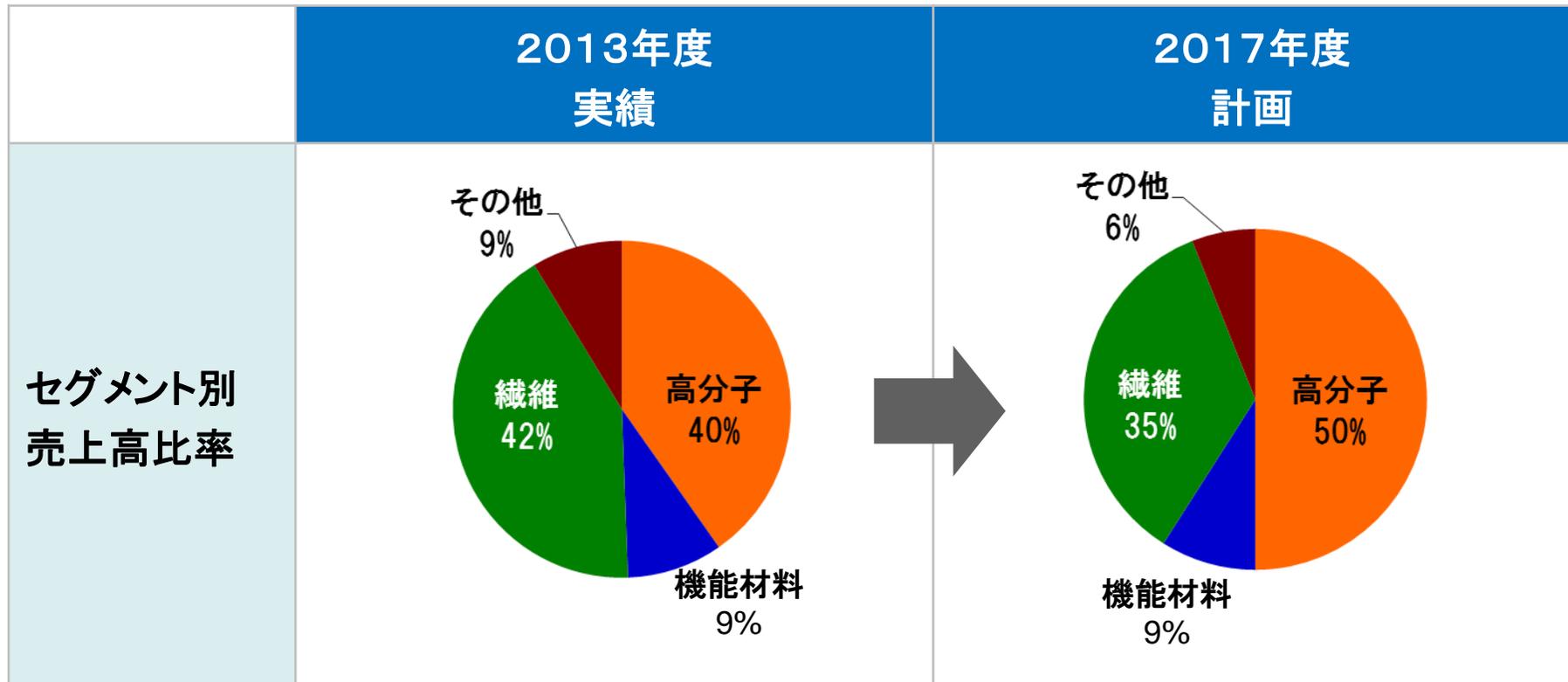
- 成長事業への経営資源集中
- ポリエステル短繊維及びポリエステル重合事業における構造改革
 - ・ 汎用品・低採算分野の撤退
 - ・ 高付加価値品へ特化
- 低採算・ノンコア事業の縮小・撤退
 - ・ 事業の収益性、成長性、グループシナジーを踏まえ事業性を検証

関係先等への影響を勘案し、現時点での個別情報の開示は控えさせていただきますのでご了承願います。詳細が確定した時点で公表する予定です。

3. 施策内容

一事業ポートフォリオ

成長戦略と構造改革により高分子セグメント比率は10%増加
高収益体質を実現する事業ポートフォリオの最適化



3. 施策内容

3. 収益体質の強化

- 業務の集約・効率化による管理コスト削減
- 人事諸制度の見直し

【施策テーマ】

- 管理コスト削減
 - ・ 共通間接業務の集約や組織統合による人員スリム化
- 人事諸制度の見直し検討
- 経営体制及び経営管理強化
 - ・ 社外人材の登用による経営体制強化
 - JISから社外役員の派遣を予定
 - ・ 計画推進専門組織の設置
 - ・ 業績管理体制及び管理指標の見直し検討

(参考)本件種類株式について

本件種類株式の概要

将来的な株式の希薄化を最大限回避することに配慮した設計

	A種種類株式	B種種類株式	C種種類株式
目的	借入金返済に充当し、財務体質の健全化を目指す		成長事業への投資資金
割当先	三菱東京UFJ銀行	みずほ銀行、 三菱UFJ信託銀行	ジャパン・インダストリアル・ ソリューションズ
発行金額	約217億円	約58億円 みずほ銀行:約36億円 三菱UFJ信託銀行:約21億円	100億円
議決権	なし		
配当率	1.20% (非累積=次期以降へ配当繰越無し)	2.374% (累積=次期以降へ配当繰越あり)	6.00%
取得条項 (当社の権利)	払込日以降いつでも、種類株式の償還が可能 ⇒ 普通株式への転換による希薄化を抑制		H27/8/1以降、可能
取得 (株主の 権利) 請求 権	対価	<ul style="list-style-type: none"> 金銭 普通株式 	<ul style="list-style-type: none"> 金銭及びD種種類株式※1 普通株式
	普通株式への 転換	株主の当社に対する、取得請求権の行使可能期間を制限且つ取得価額に下限を設定 ⇒ 早期希薄化の抑制と、企業価値向上のための時間的猶予の確保	
最大希薄化率※2	108.1%	28.6%	49.7%

注)本頁は、2014年5月26日付公表「第三者割当による種類株式の発行、定款一部変更、資本金、資本準備金及び利益剰余金の額の減少、剰余金の処分並びに金融支援要請に関するお知らせ」を要約したものであり、実際の内容については同公表資料に記載の事項が優先します

※1:C種種類株式に付された取得請求権の対価として発行される株式

※2:転換価格が下限である35円の場合の最大希薄化率

ご注意

- **本資料中の予想は、現時点における将来の経済環境予想等の仮定に基づいております。実際の業績は、今後の種々の要因によって異なる結果となる可能性があります。**
- **本件種類株式の発行は、平成26年6月27日開催予定の第204回定時株主総会で承認が得られることを条件としています。また、金融機関によるA種・B種種類株式に係る払込は、株主総会における定款変更や種類株式発行等に係る議案の承認及び、取引金融機関による残高維持に関する同意書を取得していること等を条件にしており、JISによるC種種類株式に係る払込は、株主総会における定款変更や種類株式の発行、JISが指名する役員への選任等に係る議案の承認、及び取引金融機関による残高維持に関する同意書を取得していること等を条件としています。**